


広報

ふたば

2016
4月号
災害版No.59



表紙写真：夢と希望と感謝の心で…卒業



町民の皆さまへ

町長施政方針

3月9日招集の平成28年双葉町議会第一回定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、28年度における各種事業の取り組みなどを明らかにしました。



東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生から、今月11日で丸5年となります。改めて犠牲となられた皆さまのご冥福をお祈りしますとともに、今なお厳しい避難生活を強いられ、不自由な生活を送られている町民の皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

今なお双葉町民は、3月1日現在で全国38都道府県337の市区町村等に分散避難を続けておりますが、私は双葉町の復興を少しでも前に進めるため、これまで様々な課題に取り組んでまいりました。

平成28年度も、引き続き双葉町の復興まちづくりの理念である、「町民一人一人の生活再建」と「町の復興」を進めるため、双葉町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、町民の皆さまに双葉町の復興を実感していただけるよう、初心を忘れず

誠心誠意取り組んでいく考えであります。ここで、平成28年度に重点的に取り組むべき施策について申し上げます。

第1に避難指示解除準備区域についてであります。

今月末で両竹、浜野地区の本格除染が終了します。町の復興に資するため双葉町復興町民委員会の提言も踏まえ、中野地区復興産業拠点に廃炉・研究開発・人材育成研修施設等整備の具現化に向けて、新年度当初予算に基本設計及び測量、ボーリング調査経費を計上しました。将来の町づくりに向けた復興拠点の第一歩として事業を開始します。

また、昨年6月に国から連結許可があり、平成31年度に供用開始予定の復興インターチェンジ設置と県道井手・長塚線の改良整備により、将来的に双葉町を横断する復興シンボル軸が形成されることは、復興拠点整備の加速化を図り「目に見える復興」の実現に向けて、大切な役割を果たすこととなります。

さらに、本地区には昨年福島県より決定がなされた、復興祈念公園の基本構想が今年度末に、県により取りまとめられる予定となっております。町としても、震災・原発事故記録保存、展示等は大変意義があ

るものであるため、アーカイブ事業の実施に取り組むとともに、さらに県にアーカイブ施設の誘致を含め、様々な要請をしてまいります。

第2に、町内の除染と町外拠点である復興公営住宅の取り組みについてであります。

国の「大熊・双葉ふるさと復興構想」では帰還困難区域であっても、町の復興に資する観点から優先的に除染を行うことを地元とともに検討する」とされており、来年度より双葉駅西地区、約40ヘクタールの面的除染の実施が決定されました。早ければ夏にも着手の見込みであり、ようやく帰還困難区域の拠点除染が開始されることとなります。町民の皆さまの「双葉町への将来的な帰還」を進めるべく、今後は駅西から両竹、浜野地区を結ぶ町の旧市街地のエリアの面的除染を求め、将来の双葉町の生活基盤としての居住空間となる市街地の整備を進め、避難されている町民の皆さまが「町に戻りたい」との希望に添えるよう、様々な機能を配置してまいりたいと考えております。

また、復興公営住宅を中心とした双葉町外拠点の整備については、双葉町民が集い居住できる県営の復興公営住宅が、いわき市、郡山市、南

相馬市、白河市に順次整備され、入居が始まっております。そのうち、双葉町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井地区の整備は、ようやく今月着手となり、平成29年度後期に完成入居予定であることから、町民のコミュニティ、生活環境改善のためにも、早期入居が可能となるよう引き続き県に対して強く要請し、入居を希望される町民の皆さまが、1日でも早く復興公営住宅に入居できるよう取り組んでまいります。

第3に、町の復興に向けた取り組みについてであります。

本年2月に復興庁より、昨年実施しました住民意向調査の速報値が発表されました。「町に戻りたい」と希望された方が13・3ポイントで昨年より1ポイント上がり、「戻らない」と決めている方が55・0ポイントで昨年より0・7ポイント下がりました。町としては、双葉町に戻りたいと希望される方や判断が付かない方、将来の双葉町の担い手となりうる方へ将来の双葉町の絵姿を示すため、双葉町復興町民委員会の提言を受けて「双葉町復興まちづくり事業計画」の改訂、「双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画」「双葉町内復興拠点基本構想」を今月中に策定し、町民の皆さまに双葉町の

復興への理解を深めていただくようにしたいと思います。

第4に、町民のきずなの維持・発展についてであります。

全国各地に避難している町民の皆さまのきずなをつないでいくため、各種事業を継続・充実して実施いたします。主なものとして、タブレット端末を活用した円滑な情報提供と利用促進を図るため、利用者への運用サポートと県内外での個別相談会を実施するほか、地域スポーツ振興事業の実施、復興支援員によるコミュニティづくりへの支援など、町民同士のきずなの維持と交流機会の拡大を図ってまいります。

議会の皆さまと協議をさせていただきました、「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」が新年度より事業開始いたします。各地に避難を余儀なくされる中、避難生活に伴って発生する移動経費や就業に向けての受講費等の支援に係る事業を実施し、町民の皆さまに今後10年間の経済的負担を少しでも軽減することが可能となるよう事業を開始するものです。また、昨年12月に次年度の医療費一部負担金等の免除、高速道路通行料金の無料措置の現行通りの延長を議長、副議長と共に国へ要望し、今般免除、無料措置の一年延長が決

まったところであります。

現在、中野地区に一時立入休憩所がありますが、本年秋の利用開始を目標に双葉町コミュニティセンターの一部を一時立入休憩所として整備を進めており、平成27年度はトイレの水確保のため、さく井工事を実施したところです。

このほか、震災により被災しました道路等補修工事、町民の皆さまの被害実態に沿った迅速、確実、十分な損害賠償を、引き続き、国、東京電力へ要求していくことや、再開した町立学校での特色ある教育の推進と教育環境の充実等、将来を担う子どもたちの教育は町の存続に係わる重要施策として位置付けております。さらに、町民の皆さまの内部被ばく検査、甲状腺検査など健康管理対策及び高齢者福祉対策などの課題にも継続して取り組んでまいります。

次に、中間貯蔵施設について申し上げます。

この中間貯蔵施設は、福島県全体の復興を進める上で必要不可欠な施設である一方で、町民の皆さまのご理解とご協力が何よりも重要であります。地権者の方々より、各戸訪問、物件調査、調査後の査定額等の提示が遅れている状況にあり、国の対応が町民に寄り添ったものでないとの

指摘があることから、国に対してしっかりと対応するよう強く求めているところです。また、除染土壌が県内各地より双葉町の保管場へ試験輸送が行われており、町への帰還の判断にも影響を及ぼす可能性が高いことから、施設及び輸送の安全確保等、国に対して重ねて地元の意向を踏まえた対応を強く要求しているところです。

町としては、中間貯蔵施設に係る相談窓口における専門家の対応や地権者支援事業等に続けて取り組んでまいります。

最後に廃炉の取り組みについてであります。福島第一原子力発電所での廃炉作業において、国と東京電力に対しては、安全確保の徹底と廃炉措置の確実な実施を改めて強く要求するものであります。

今後の町政運営にあたりましては、議会及び町民の皆さまとの対話を重視し、双葉町の復旧、復興のために邁進していきたいと考えておりますので、引き続き、ご協力とご支援をお願いいたします。



震災から5年の月日が流れて...

東日本大震災犠牲者追悼式

—東日本大震災 双葉町追悼式—

3月6日、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から5年になるのを前に、いわき市ライフケア勿来会堂において、「東日本大震災双葉町追悼式」が行われ、遺族や関係者97人が参列しました。

双葉町では、震災の津波などで亡くなられた方が20人、行方不明の方が1人、震災関連死として認定された方が140人となっています。会場内には亡くなられた方々のお名前が掲示されました。

半澤浩司副町長の開式の辞に続き、犠牲者の安らかなる冥福を祈り、出席者全員で黙とうを捧げました。

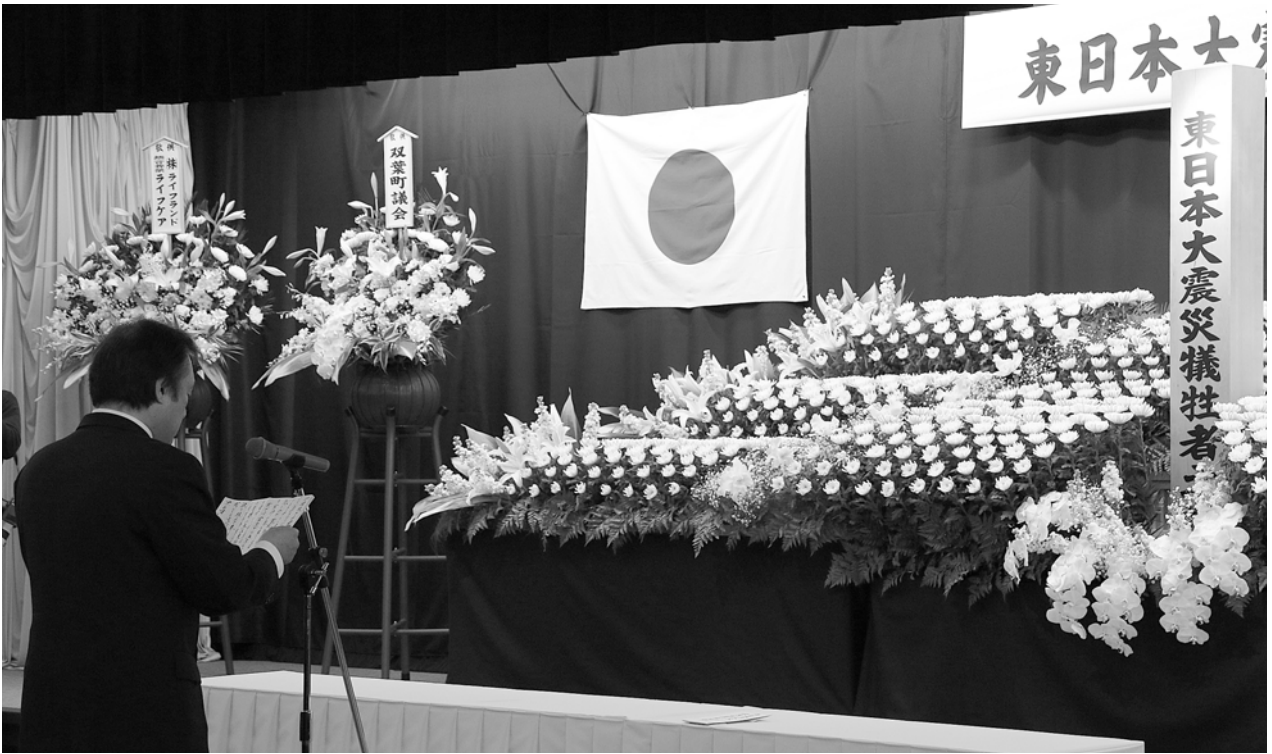
式では、伊澤史朗町長が犠牲になられた方々や遺族の方々に哀悼の意を表し「今を生きる私たちは、この大震災の記憶を決して忘れることなく、犠牲となられた方々の意思に報いるためにも、後世に伝えていくという使命を果たしていかなければなりません」と式辞を述べました。

続いて、佐々木清一 双葉町議会議員、吉田栄光、橋本徹福島県議会議員、藤田雅双葉警察署浪江分庁舎所長、加勢信二双葉地方広域市町村圏組合消防本部

次長代理浪江消防署長が追悼の言葉を述べられました。

遺族代表の追悼の言葉は、震災関連死により祖母を亡くした白石菜希子さん(寺松)が、祖母を失った悲しみや当時の気持ちなど無念さを一言、一言かみしめるように祭壇に向かつて語りかけ、「私たちが少しでも前向きに生きていくことや、双葉町が復興していくことが震災で亡くなられた方々への供養」と決意を述べました。会場からは震災当時を思い出し、すすり泣く声が聞こえ、深い悲しみに包まれました。

最後に亡くなられた方を悼み参列者全員で白い菊の花の献花を行い、心からのご冥福をお祈りしました。



遺族代表 追悼の言葉



東日本大震災からまもなく5年が経とうとしています。震度6強の大きな揺れ、それに伴う原発事故。津波・避難先で亡くなった方、たくさんの方が亡くなりました。その悲しみが消えることはこの先ずっとありません。

津波で亡くなられた方は、寒く冷たい海の中で捜索してもらったのを何日も待ち、どんな思いで亡くなったのか…。考えると心が痛みます。突然の避難のまま、避難先で亡くなられた方々はきっと大好きな故郷双葉町に帰りたい、戻りたい、そんな思いをずっともっていたことでしょう。

私の祖母は、避難先で亡くなった震災関連死の中の一人です。最後の避難所だった埼玉県加須市旧騎西高校で体調を崩し、肺炎にかかり亡くなりました。3月11日のあの日までデイサービスに通い、元気にしていた祖母でしたが、避難先の移動で体力も限界だ

だったのでしょう。みるみるうちに小さくなっていったように感じました。

震災前から認知症の症状があった祖母は、知らない土地への避難がとても不安だったようでした。会いに行つた私に「双葉に帰りたい。連れてって」と何度も言っていた祖母の姿は5年が経つた今も目に焼き付いて離れません。できることなら連れて行きたい。祖母の思いに応えてあげられないことが悔しくて仕方ありませんでした。

肺炎になり入院してからは、あつという間に悪化し、1週間も経たないうちに亡くなつてしまいました。震災から約1カ月後でした。原発事故さえなければ、まだまだ元気にしていたよね。今でも家族の温かさの中で笑ったり、泣いたりしていたよね。そう思うずにはいられません。最後の時を、全く知らない土地で迎えることになってしまった祖母の無念さを思うと胸が締め付けられる思いで苦しくなります。

何年経つても辛さや悲しみは変わりません。でも私たちが少しでも前向きに生きていくこと、双葉町が復興していくことが、震災で亡くなられた方々の供養になるのではないかと思います。

本日はこのような追悼式を催していただき、伊澤町長をはじめ、たくさんの方々の関係者の方々に心より感謝しております。また避難の際にお世話になった方々、これまで支えてくださった皆さまに感謝の気持ちでいっぱいです。

平成28年3月6日

遺族代表 白石茉莉希子



ふるやつの空へ向かって…

3月11日、東日本大震災と東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故から丸5年を迎え、福島県内各仮設住宅集会所はじめ、郡山支所、茨城県つくば市、埼玉県加須市において、また、第一回双葉町議会定例会の開会前に震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、黙とうが行われました。

また、いわき事務所では、地震発生時刻の午後2時46分に玄関前において、ふるさと双葉町のある北の空に手を合わせて議員の方々や来庁者、職員など約60人が黙とうを捧げました。

伊澤町長は職員に対して「亡くなられた方々の無念の思いを忘れることなく、必ず双葉町を復興させるという強い信念のもと、今後も町の復興、復旧、町民の皆さんの生活再建を目指して取り組んでいく。なお一層、職員の皆さんの協力をお願いしたい」と呼びかけました。



行政報告

12月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

―要望活動―



担当等の免除の継続などについて強く要望いたしました。

このうち、高速道路の無料措置、医療費一部負担金等の免除等については、延長、継続が決定したところであり、今後も町民の生活再建及び復興施策の実現に向けて、国、県に対する要望を行ってまいります。

―双葉町成人式―



―双葉町ダルマ市―

1月3日、いわき市内のホテルにおきまして、「平成28年 双葉町成人式」を挙行いたしました。東日本大震災と原子力発電所の事故で全国に避難されている中、63名の新成人の皆さまが出席されました。多数の来賓の方々を前にして、「はたちの夢・希望」と題した新成人の意見発表では、ふるさと双葉町の復興に向けた貴重な意見が出されました。また、成人式の終了後、震災後初めて「双葉町賀詞交換会」を開催し、議員の皆さまをはじめ、行政区長、各種委員など、多数の方々に出席いただきました。町の復興に向けた取組みに対するご意見をいただくなど、有意義な集いとなりました。

1月9日・10日の両日、「夢ふたば人」の主催で新春恒例のダルマ市が、いわき市南台応急仮設住宅イベント広場で開催されました。神楽やダルマ神興、そして5年ぶりに復活した巨大ダルマ引きなどが行われました。両日とも好天に恵まれ、会場には、県内外の避難先から訪れた町民の方々や、地域の方々が縁起物のダルマを買い求めるなど、大勢の来場者でにぎわいを見せておりました。

―復興大臣双葉町内視察―

1月23日には、高木復興大臣が双葉町を訪問し、被災の現状把握と復興インターチェンジ整備予定地、双葉駅西地区、中野地区復興産業拠点などを視察されました。私からは、高木大臣に対して、中野地区復興産業拠点及び関連インフラの着実かつ迅速な整備の推進を要望し、大臣からはしっかりと対応していく旨のお話をいただきました。



―町民交流会―

2月20日、「双葉町民交流会 in 東京」を東京都の中野サンプラザで開催しました。関東地区に避難中の町民の方々など約40名の参加がありました。会場に展示した震災前の双葉町駅周辺の模型やダルマ提灯等を見ながら、来場された方々は、お互いに双葉の思い出話を交わすなど、コミュニティの醸成に大きく寄与されたものと思います。



―双葉町追悼式―

3月6日、震災から5年を前に、いわき市内において東日本大震災双葉町追悼式を行いました。遺族や関

係者97人が参列し、亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、一日も早い双葉町の復興を誓ったところ



―町の復興に向けた取り組み―

町の復興に向けた取り組みについてありますが、1月22日に双葉町復興町民委員会から提言書の提出がありました。提言書は、高齢者等福祉分野、町民コミュニティ分野、復興産業等拠点分野の3つに分かれており、町では、委員会の総意としての今回の提言書を踏まえ、町民の生活改善・不安払拭や町の復興に向けて、できることから一つずつ着実に

進めていく方針であり、復興まちづくり計画に基づく事業計画の改訂、町内復興拠点基本構想及び再生可能エネルギー活用・推進計画の策定を今月中に完了させることとしております。また、これらの計画等を踏まえ、町では町民の生活再建・コミュニティの維持・発展に向けた取り組みを加速させていくとともに、町の復興については、中野地区復興産業拠点の整備に着手し、再生可能エネルギーの活用・推進についても今後実現に向けた取り組みを引き続き行っていくまいります。



―復興公営住宅―

復興公営住宅への双葉町民の入居

決定状況につきましては、第3期募集までで、平成28年1月末現在、郡山市内の八山田団地、いわき市内の湯長谷団地、下神白団地など23カ所の復興公営住宅で、156戸、241人となっております。また、いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅につきましましては、1月15日に敷地の基盤整備工事の施工業者が決定し、今月中には工事に着手する予定との報告を受けております。いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅の入居募集につきましましては、全体整備計画戸数180戸のうち、入居申込みの準備が整った木造戸建住宅72戸の入居募集が2月29日から始まり、4月28日まで受け付けが行われます。双葉町民が優先的に入居できる復興公営住宅は、いわき市勿来酒井地区が最後となることから、広報紙やタブレットなどで周知したほか、仮設住宅入居者への意向確認調査を行う予定であります。また、現在県による個別相談会が開催されており、県とも連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでおります。なお、残りの集合住宅108戸については、今年6月以降の入居募集開始の見込みと聞いております。

復興公営住宅の整備については、引き続き、県に対して早期入居が可能となるよう強く求めてまいります。

住民意向調査

「双葉町住民意向調査」についてありますが、復興庁・福島県・本町の共同で、昨年12月14日から12月28日に実施し、2月19日に調査結果の速報版が公表されました。今回の調査結果では、避難指示解除後の帰還の意向として、「戻りたいと考えている」が13・3%で前回から1ポイント増えていきます。将来の帰還についてわずか1ポイントではありますが、増えたことは、双葉町の復興に対する町民の期待感の表れと重く受け止めており、今後も復興まちづくりの推進に努めてまいります。

原子力損害賠償

原子力損害賠償につきましては、1月4日に双葉町いわき事務所において、東京電力株式会社廣瀬代表執行役社長に対し、福島第一原子力発電所の廃炉、双葉町の復旧・復興、原子力損害賠償の完全実施に関する要求を行いました。特に、東京電力が事故の原因者であることを改めてしっかりと認識し、双葉町の復旧・復興に対して具体的な貢献策を早期に示すこと双葉町民の被害実態に即した賠償の実施と町有財産（土地・建物）に係る損害賠償方針の早期提示について、強く要求したところで

あります。

また、平成28年2月末現在の双葉町弁護士への依頼件数は、延べ281世帯717名となっており、未請求者のほか請求手続きで課題を抱えている町民を支援してまいります。また、仮払金から本賠償請求を行っている方については、昨年7月末の85人に対し、本年2月末現在で59人と、26人減少しました。引き続き、未請求者の皆さまに対する賠償請求についても、周知を進めてまいります。

学校関係

双葉町立ふたば幼稚園・南北小学校・双葉中学校につきましては、再開以来3月で2年が経過いたします。現在、学習環境が整った仮設校舎におきまして、幼小中併せて2月末現在24名の子どもたちが毎日元気に勉強と運動に励んでいるところであり、ICT教育など、少人数を活かした特色ある教育、学校づくりを行っております。更なる入学者の増加を目指してまいりたいと考えております。



双葉町内のLPガスボンベ撤去について

原発事故後、双葉町内の住宅等において多くのLPガスボンベが設置されたままとなっております。これらのLPガスボンベはガス事業者の所有物であり、法令上適切な保安管理がなされないLPガスボンベについては、安全確保のため、速やかに撤去する必要があります。そのため、LPガスボンベの撤去に向けて、国等関係機関との交渉を進めてきました。

この度、福島県LPガス協会によりボンベ撤去が右記のとおり行われることとなりました。ボンベ撤去に際して、町民の皆さまに立ち会っていただく手間はなく、また、費用の負担もありません。

今後、町の「広報紙」等にボンベ撤去の実施についての案内及び撤去を希望されない場合の返信用はがきを同封してお送りします。撤去を希望されない方はご返信願います。

ガスボンベ撤去のため、町民の皆さまの家屋敷地内に立入りすることについてご理解とご協力をお願いいたします。



福島県LPガス協会からのお願い

福島県LPガス協会では、双葉町内にあるお客さまの敷地内に設置されたままとなっているLPガス設備等の保全確保のため、下記の期間内に、黄色の腕章を着用したスタッフが町民の皆さまの家屋敷地内に立ち入り、LPガスボンベ等の撤去を行います。

○実施期間：平成28年5月頃から平成29年3月（予定）

○実施者：福島県LPガス協会（委託事業者を含む）

お客さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明の点につきましては下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福島県LPガス協会

☎024-593-2161

福島県LPガス協会いわき支部

☎0246-26-1434

または福島県LPガス協会相双支部

☎0244-22-1141

国・県義援金第二次追加分6回目 双葉町義援金第6次配分のお知らせ

国及び福島県から双葉町に配分された義援金と町に寄せられた義援金について、東日本大震災義援金双葉町配分委員会において支給内容が決定されましたので、皆さまに支給させていただきます。

- 1 支給額 国・県一人当たり26,000円
町 一人当たり 3,000円
- 2 対象者 ①国・県義援金第二次追加分5回目受給者
②平成26年9月25日から平成28年2月26日までの出生児
- 3 支給方法 前回(平成26年10月)義援金を支給した口座へ振り込みます。
(先に口座変更届を提出した場合は変更後の口座へ振り込みます)
- 4 支給の時期 平成28年4月から順次振り込み予定です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎0246-84-5205



双葉町緊急通報システム事業を ご存じですか？

この事業は、ひとり暮らしの高齢者等に対し緊急通報装置(携帯電話等)を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的とします。

○対象者：おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者
おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
一人暮らしの重度心身障害者

○事業の内容

①緊急通報システム

貸与を受けた電話機の緊急ボタンを押すことで、委託会社の緊急センター(24時間、365日対応)につながります。緊急センターでは、通報の状況に応じ、登録している親族等に連絡します。

②お元気コール

委託会社から定期的に連絡が入り、安否や健康状態を確認します。

○利用にあたって

- ①緊急時の連絡をしていただく親族等の登録をお願いします。
- ②電話の通話料金は利用者の負担となります。
- ③携帯電話の場合は、利用者が充電をお願いします。
対象者で利用を希望する方やご家族は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係
☎0246-84-5205

年金生活者等支援 臨時福祉給付金事業 (高齢者向け)

低所得の高齢者の方を支援し、個人消費の下支えをするために給付金が支給されます。

○対象者：平成27年度「臨時福祉給付金」の支給対象者※のうち、平成28年度中に65歳以上になる方。(昭和27年4月1日以前生まれの方)

※平成27年1月1日現在双葉町に住民登録があり、平成27年度分の住民税が課税されていない方(課税者の扶養となっている場合等は対象になりません)

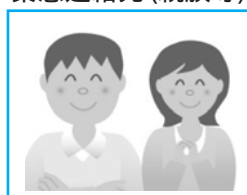
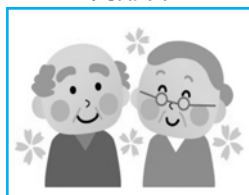
○支給額：1人 30,000円

○手続き：給付金を受けるには申請が必要です。対象者となる可能性のある方には申請書をお送りする予定となっておりますので、送付時期、申請期間、支給期間が決まり次第、広報ふたば、町ホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係
☎0246-84-5205

高齢者

緊急連絡先(親族等)



通報

連絡



緊急センター

全国のコンビニエンスストアで 証明書が取得できるようになりました

○利用できる時間

土曜、日曜、祝日を含む午前6時30分から午後11時まで
※ただし12月29日から1月3日まで及びメンテナンス時は
除きます。
※メンテナンスについては、事前に双葉町ホームページなどで
お知らせします。

○利用できる店舗(店舗にマルチコピー機のある店舗に限ります)
セブンイレブン(全店舗)、ファミリーマート(全店舗)、ローソン
(全店舗)、サークルKサンクス(全店舗)、セイコーマート(全店舗)
イオンリテール(埼玉県、千葉県の一部の店舗のみ)

○サービス利用時に必要なもの

ご本人の個人番号カード(住民基本台帳カード及び通知カード
は利用できません)
個人番号暗証番号(利用者証明用電子証明書)設定した数字4桁
交付手数料(下表を確認ください。なお手数料は返金できません。)

○取得できる証明書と交付手数料

証明書種類	取得可能な方	交付手数料(1部)
住民票の写し(除票は取得できません)	本人、世帯全部(同一世帯の方)	200円
印鑑登録証明書	本人のみ	200円
戸籍事項証明書(戸籍謄本・抄本) (除籍・改正原戸籍は取得できません)	本籍及び住所が双葉町の方のみ	450円
戸籍の附票の写し (除籍の附票は取得できません)	本籍及び住所が双葉町の方のみ	200円
所得・課税証明書(最新年度)	本人のみ、未申告、所得の確定していない方は取得できません。	200円

○サービスの利用方法

各コンビニエンスの店頭にある多機能端末(マルチコピー機)に個人番号カードをセットし、ご本人の暗証番号(4桁)を入力します。希望する証明書の種類や枚数などをタッチパネルで選択し、手数料を投入していただくと証明書が発行されます。(申請書は不要です。)

発行されるまでには、多少時間がかかりますので、コピー機の前から離れないようにしてください。また暗証番号を3回以上誤って入力するとカードにロックがかかりますのでご注意ください。ロックされた場合は双葉町役場いわき事務所までご連絡ください。



【問い合わせ先】

戸籍税務課 戸籍係 ☎ 0246-84-5200(代表)

【個人番号カードの申請は 随時受け付けております】

申請時(双葉町役場いわき事務所、郡山支所、埼玉支所、避難先の自治体)または交付時(いわき事務所)に本人確認のためご本人が来庁していただきます。

必要書類・・・個人番号カード申請書、通知カード、本人確認書類(写真入りのもの1枚、写真無2枚)顔写真(縦4.5cm、横3.5cm)住民基本台帳カード(お持ちの方)交付通知書(来庁交付の方)

個人番号カードの紛失、盗難等についてはこちらへおかけください。

24時間受け付けております。

☎ 050-3816-405(制度について)

☎ 050-3818-250(カードについて)

町税などの公金納付の利便性が向上 —「収納代理金融機関」が追加されます—

「収納代理金融機関」を新たに㈱福島銀行と㈱大東銀行の2行追加指定しました。

平成28年4月1日から町税などの公金納付の利便性向上が期待されます。

次の金融機関で町税などの公金を納める場合、手数料の負担はありませんので、併せてお知らせします。

金融機関種別	金融機関名	取扱店	店舗数	備 考
指定金融機関	㈱東邦銀行	本店・支店	115	
指定代理金融機関	福島さくら農協	〃	66	H28.3.1「ふたば農協」から名称変更
収納代理金融機関	あぶくま信用金庫	〃	17	
	㈱福島銀行	〃	54	新規
	㈱大東銀行	〃	62	新規

※福島さくら農協を除く「店舗数」は平成27年3月末時点。出典は金融庁ホームページ。

【問い合わせ先】 出納室 ☎0246-84-5207

平成28年度 町税の免除・減免等に関するお知らせ

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき平成28年度の各税目について、次のとおり免除・減免いたします。

免除・減免について

○対象税目…町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

○免除・減免の内容

個人町民税

内 容	減免の割合
平成27年中の合計所得金額	500万円以下
	500万円超750万円以下
	750万円超1,000万円以下
	1,000万円超
居住住宅の損壊の程度	全壊または大規模半壊
	半壊

※上記のうち、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用します。

法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人（平成28年1月から平成28年12月までに決算期を迎える法人に限る）・・・均等割相当額の全額減免

固定資産税

・土地・家屋に係るもの（町長が指定する区域にあるもの）・・・全額免除
・償却資産に係るもの（町長が指定する区域にあるもの）・・・全額減免

軽自動車税

・平成28年4月1日現在で、避難指示区域に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車・・・全額減免

国民健康保険税

被保険者全世帯・・・全額減免

※ご不明な点、ご相談については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課

☎0246-84-5200 (代表)

平成28年度自動車税の定期課税について

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方（割賦販売の場合は使用している方）に課税されます。

平成28年度自動車税の納税通知書は、5月9日（月）に発送する予定ですので、5月31日（火）の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難等に伴い住民票を移さないまま転居された方で、転居先へ郵便物の転送を希望される方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間ですので、詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 相双地方振興局 県税部課税課 ☎0244-26-1127

納期限は
5月31日
(火)です

教育長からのメッセージ

◎ 発達障がいとS君について



発達障がい

最近、学校でよく話題になるのが、「発達障がい」を抱える子どもたちの扱い方です。そもそも、発達障がいとは**先天性の脳機能障がい**が原因で乳幼児に生ずる発達の遅れで、障がいが発達の過程で現れてくることが、生涯にわたるものであると言われています。障がいの内容としては、主に、**広汎性発達障がい**（自閉症、アスペルガー症候群等）、**学習障がい**（LD）、**注意欠陥多動性障がい**（ADHD）等に分類されます。これらの障がいは**決して病気ではなく、生まれつきの特性である**、という理解がとても大切です。そして、障がいについて周囲の理解があれば、特に支障なく普通の生活が送れるということが実証されています。

発達障がいを抱える多くの著名人

著名人の中にも、発達障がいを持つ人が多数知られています。物理学者の**アインシュタイン**、映画監督の**ビルバーク**、作曲家の**ベートーベン**や画家の**レオナルド・ダ・ヴィンチ**等が挙げられ、最近ではマイクロソフトの**ビルゲイツ**、スポーツ選手の**イチロー**等も**アスペルガー症候群**を持つ人達として有名です。特徴として、「人とコミュニケーションをとることが苦手である」、「行動がパターン化しており、こだわりが強い」、「知的な障がいはなく、記憶力や思考力が極めて優れる者もいる（**サバン症候群**）」、この中で知的な発達の遅れが見られる者は**自閉症**に該当するとされています。こうした障がい（特性）を持つ子どもたちが増えている、ということがよく言われます。理由は分かりませんが、実は以前も多く見られており、ただ十分に理解（研究）されていなかっただけだとも言われています。ちなみに、映画「**レインマン**」もサバン症候群の物語です。

十分な対応策

長い間の教職経験を振り返ると、こうした障がいを持つ生徒を多数見てきました。以前こうした情報がない時代には、子どもの理解が進まずどのように接していいか頭を悩ませました。しかし、最近は多くの情報や研修によりこうした**障がいに対する理解が進み、落ち着いて対処ができ**、時には**医師やカウンセラー等専門家との協力も得られ**、組織的に関わるのが可能になってきました。映画「**レインマン**」や自閉症で悩んだ者の伝記「**自閉症だった私へ**」（ドナ・ウィリアムズ）に触れれば、より自閉症への理解が進むでしょう。

S君のこと

自閉症について言えば、S君のことを話さずにはいられません。**S君は生後まもなく自閉症の疑い**が持たれ、その後数人の医師の診断を受け、正式に自閉症との診断を受けた子どもです。両親はかなり悲観し、中学校3年間で登校できたのは入学式と卒業式の2回のみです。S君の母親と面談したのはS君が中2の時に、「S君がとりあえず外出できることを第一に考え、あせらないでください」と伝え、S君の好きな写真や動物、そして落語の話等を聞き、自分の撮った写真や落語のDVD等を見せました。S君から早速返事があり、**S君の撮った実に素晴らしい鉄道写真**を見せられ驚くとともに、「興味・関心を少しずつ広げていってください」と母親に言葉をかけると間もなく、S君は**メダカを飼育し、ハーブを栽培し、落語を覚え**、鉄道写真も雑誌のコンテストに応募し入賞してしまったのです。メダカは28匹すべて個体が識別でき、落語は50本も暗記してしまいました。サバン症候群ではないかと思っています。震災後はNHK放送学園高校に進み、成績優秀で表彰を受け、そして昨年春、放送大学に入学し植物学と宇宙物理学を学びたい、との手紙が届きました。この間、時折文通し互いに写真を見せ合い感想を述べ、生活や生き方についても語り合う関係になりました。また、放射線被曝に悩み2回も引っ越しを経験しながら、写真コンテストでの入賞の報告が届けられました。

教育の可能性

S君との関わりの中で考えたことは、**教育の可能性**です。中学校3年間殆ど登校できずに自宅にこもっていたS君が**周囲の理解と協力、保護者の努力により**遅しく成長しました。自分もS君と関わることで、多くのことが分かり、**S君に教えられることも多々ありました**。子どもたちは様々です。町立学校に目を向けると、子どもたちは震災の影響で様々な問題を抱え、そして中には障がいを持つ子どもたちもいるのです。前の学校でなかなか周囲の理解が思うように得られず、町立学校に入学した子どももいます。幸いにも先生方の熱意と組織的な指導により**どの子どもも笑顔を取り戻し、学習やスポーツ等充実した**学校生活を送っています。S君のように素晴らしい能力が開花できるよう、一人一人に目を向け、大切に育てていきたいと考えています。

公明党 山口代表に要望書を提出

3月12日、山口那津男公明党代表、若松謙維復興副大臣ほか衆議院議員4人、参議院議員4人、甚野源次郎公明党福島県本部代表、福島県議会議員3人がいわき事務所を訪問され、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長、岩本久人副議長と復興に向けた諸課題等について意見交換を行いました。

伊澤町長から町の復興に必要な支援策をまとめた要望書を山口代表に手渡し、実現に向けた特段の措置について強く要望しました。
また意見交換では、町の現状や町内復興拠点の長期構想、基本的な構想、中野地区復興産業拠点の整備イメージなどを説明し、実現のための各種支援を求めました。



要望事項（双葉町の復興に向けた重点要望）

- ・復興財源と国の支援体制の長期的な確保について
- ・双葉町への帰還時期と区域見直し方針の早期提示等について
- ・双葉町内の早期除染の実施について
- ・廃炉・研究開発・新産業拠点の形成促進について
- ・賠償指針・基準の見直しについて
- ・中間貯蔵施設について

温かいご支援をありがとうございます



▲3月7日、日本産業退職者協会様から町立学校に対して寄附金をお贈りいただきました。



▲2月15日、天台宗僧侶である泉智仁様が町立学校に來校され、愛知県西教区宗務所様（愛知県）、沙羅の寺應聖寺様（兵庫県）、滋賀教区宗務所様（滋賀県）からの寄附金を南北小学校にお届けいただきました。



▲写真中央：杉本豊さん、写真右：井上政夫さん

**昭和46年度双葉中学校
卒業生一同様より
双葉中学校へ寄附**

1月16日に開催された昭和46年度双葉中学校卒業生の還暦祝い同級会において、参加した皆さんから双葉中学校に対して多額の金員が寄せられました。

3月14日、同級生を代表して井上政夫さん、杉本豊さんが町立学校仮設校舎を訪れ、伏見康弘校長へ寄附金を手渡しました。

井上さん、杉本さんは「同級生の皆さんは双葉中学校の再開を喜び、これからも存続していくことを強く希望しています。中学校時代の思い出は格別です」と話されました。

伏見校長は双葉中学校の現状を説明し、「子どもたちの学習教材のために有効に使わせていただきます」と話しました。

伝統芸能を守り伝える ―相馬流山踊り練習会―



2月22日、いわき市の町民交流施設ふたば一くにおいて、相馬流れ山踊りの練習会が行われました。今年7月23日から25日の3日間、にわたって開催される相馬野馬追祭の2日目（24日）に雲雀ヶ原祭場地において標葉郷（大熊町と双葉町合同）の相馬流れ山踊りの披露が予定されています。本番に向けての第1回目の練習に

横浜市や仙台市、つくば市など県外の避難先からも集まり、また新しいメンバーも加わり練習に励みました。初めての方も中村富美子さんの指導とベテランの皆さんの踊りを見ながら、それに劣らない踊りを見せてくれました。今後は避難先ごとに分かれて練習を行います。また大熊町との合同練習等も予定されています。

町民交流会 in 東京



2月20日、中野サンプラザ（東京都中野区）において東京都に避難されている方を対象に双葉町民交流会 in 東京を開催しました。町主催の交流会は初めてでしたが、東京都だけでなく、埼玉県や福島県に避難されている方、約40人が参加しました。親子や三世代で参加された方もいました。交流会は、伊澤史朗町長よりあいさつと震災から今までの経過、学校復興まちづくり計画、除染など町の概要説明がありました。会場では神戸大学の学生たちが作

成した双葉町の模型「記憶の街」、双葉ダルマ提灯、広報ふたば、町民交流のアルバム、新聞、メッセージボードの展示やジャンケン大会も行いました。終始和やかに会が進み、参加した皆さんは久しぶりの再会に楽しいひとときを過ごしていました。特に、双葉町の模型は参加者の皆さんが懐かしいと近寄って見入る姿が見られました。双葉町復興支援員や双葉町観光協会等にも協力をいただき、好評のうちに交流会が終了しました。

充実した学校生活を振り返りながら……

―双葉中学校卒業証書授与式―

東日本大震災から5年を迎えた3月11日、双葉町立仮設校舎体育館において、平成27年度第66回双葉中学校卒業式が、在校生や来賓の方々の見守る中、厳粛に挙行されました。

卒業生の荒木和人さん、小谷野潤人さん、木幡薫乃さんの3人は、在校生や先生方、来賓の方々の拍手に迎えられ、伏見康弘校長から卒業証書を授与されました。

伏見校長は式辞の中で、学校再開からの2年の日々を振り返りながら3人の卒業生の活躍と成長ぶりを紹介し、「常に目的意識を持って行動する人、自分に責任の持てる人、常に感謝する気持ちを忘れない人になってほしい」と述べました。

続いて、半谷淳教育長が教育委員会告示を述べ、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べました。

在校生を代表して2年生の澤上美羽さんが、卒業生と一緒に過ごした学校生活を思い出しながら



から「先輩方は私たちの目標であり、心の支えでした。多くのことを残してくれ、新たな双葉中学校の土台を築いてくれました。後輩として出会えたこと、一緒に学校生活を送れたことを誇りに思います」と送辞を述べました。

答辞は荒木さんが、充実した学校生活を振り返りながら「巣立ちゆく喜びと別れがたい寂しさを感じながら、幼稚園時代を共に過ごした3人と一緒に卒業を迎えられることをうれしく思います。おだやかに優しい空気が流れる双葉中学校で部活動や行事を通して達成感や充実感を味わうことができ、成長することができました。これからは自ら選んだ道を歩んでいきます」と感謝と決意を述べました。

続いて、「旅立ちの日に」「双葉中学校校歌」を全員で歌い、感動の卒業式となりました。卒業生は、先生方や在校生、小学生、園児に見送られ、一人ひとりと握手をし、感謝の言葉をかけながら思い出の学び舎を後にしました。

卒業証書授与式



◀先生方や家族と一緒に記念撮影

卒業証書授与式



▶式歌、校歌斉唱

◀伏見康弘校長先生と硬い握手



▶担任の三瓶ゆき先生に感謝を込めて花束贈呈



双葉ふれあいクラブからのお知らせ

第3回双葉町民交流パークゴルフ大会

- ・日 時… 5月21日(土)※小雨決行
 受付開始時間： 8時30分
 開 会 式： 9時
 競 技 開 始： 9時30分
 閉 会 式： 13時30分
- ・場 所… いわき市鮫川河川敷公園コース36ホール
 (植田公民館裏側)
 ※誘導旗がありますので、それに従って会場までお越しください。
- ・参 加 費… 無 料
- ・対 象 者… 小学3年生以上の双葉町民
- ・定 員… 100名程度
- ・競 技 方 法… 36ホール ストロークプレー
- ・表 彰… 男女別1～3位、ホールインワン賞、ブービー賞
 最高年齢賞、最小年齢賞
- ・申込み締切… 5月13日(金) 18:00まで
 氏名・電話番号・年齢・経験、道具の有無を電話か
 FAXにてお申し込みください。

- ☆ 今年度よりたくさんの方にご参加いただくため、暖かい時期に開催することにいたしました。子どもから高齢者まで楽しめるスポーツです。
- ☆ 道具をお持ちでない方は、こちらで準備しておりますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。
- ☆ 閉会式前に昼食の時間をとりますので、500円のお弁当の斡旋も行います。希望される方は参加申込時に一緒にご注文ください。当日受付にて500円をお支払いいただきます。
- ☆ 保険については、参加者全員にふれあいクラブで加入しているイベント共済を適用しますが、それ以上の補償はありませんので、あらかじめご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】NPO法人双葉ふれあいクラブ

☎0246-38-3325 FAX: 0248-21-6188

平成28年春の全国交通安全運動

○目 的

本運動は、広く県民の皆さまに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民の皆さま自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

○期 間

- (1) 4月6日(水)から15日(金)までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日…4月10日(日)

○運動スローガン

「しんごうが あおでもよくみる みぎひだり」

○運動の重点等

- (1) 運動の基本
 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 重点
 ア 自転車の安全利用の促進
 イ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 ウ 飲酒運転の根絶

○主 唱

福島県、福島県交通対策協議会

双葉中学校(昭和43年度) 卒業生の皆さまへ

(昭和28年4月～昭和29年3月生まれ)

一同窓会のお知らせ

- 日 時… 6月4日(土) 16:00～18:00
- 場 所… 「La・PaPa (ラパパ)」JRいわき駅南口
 〒970-8026
 いわき市平田町120、ラトブ3階
 ☎0246-37-5177
- 会 費… 6,000円(写真代含む)
 ※当日納入ください。
- 申し込み… 下記の連絡先(メールまたは電話)へ
 5月27日(金)までに申し込みをお願いします。
- そ の 他… 宿泊を希望される方は、各自希望のホテルを予約してください。
 駐車場は、ラトブ地下駐車場を利用できます。

【連絡先】 半谷 淳 ☎090-2028-0152

Eメール: ipscell12013@i.softbank.jp

(アイピーエスシーイーエルエル)

国民年金保険料

「学生納付特例制度」について

4月より新年度の
申請受付が
始まります

学生納付特例制度とは、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請書の受付は、役場または最寄りの年金事務所となります。

平成28年度保険料
月額 16,260円です。

【対象になる方】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（※）に在学する学生の方です。
※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

【所得のめやす】

学生本人の前年所得が118万円以下
（ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります）

【追納制度（後払い）について】

学生納付特例が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

そこで、社会人になってから学生納付特例制度の承認を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納ができます。

追納することで将来の年金額を増やすことができます。（ただし、3年目以降に追納するときは、当時の保険料に加算額が上乗せされます）

※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が免除・猶予される制度もありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 国保年金係

☎0246-84-5205

平成28年度 国家公務員

「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○ 受験資格

- 1 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの方
- 2 平成7年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○ 受験申込受付期間

- ・インターネット：4月1日（金）から4月13日（水）まで
- ・郵送または持参：4月1日（金）から4月4日（月）まで

○ 受験申込方法

受験申込みは原則インターネット申込みとする。

郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。

○ 第1次試験日

5月29日（日）

【試験に関する問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

内線3236

双葉町体育協会 家庭婦人バレーボール部活動のお知らせ

双葉町体育協会家庭婦人バレーボール部は、平成28年度も各種大会等に出場するなど活動していきます。どなたでも参加できますので、一緒に汗を流しませんか。練習日については広報紙等で順次お知らせしていきます。



- ・場 所…双葉町立学校仮設体育館（いわき市錦町御宝殿56）
- ※体育館用シューズをご持参下さい。
- ※参加を希望される方は、事前申し込みが必要です。
- ・申込締切日：練習日の7日前まで

【参加申込先】

教育委員会 教育総務課
（双葉町体育協会事務局）

☎0246-84-5210

平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）

乳幼児健康診査と予防接種のお知らせ

☆ 乳幼児健康診査 ☆

現在、双葉町は福島第一原子力発電所事故による避難中のため、町での乳幼児健康診査を行っておりません。

原発避難者特例法により、避難先自治体で受診していただくことができます。

ただし、乳幼児健康診査については、健診対象月齢や実施方法が各自治体によって異なりますので、詳しくは避難先自治体の母子保健担当部署にお問い合わせください。

乳幼児健康診査をスムーズに受診するためにも、避難先の住所の変更があった場合は、速やかに双葉町へ連絡をお願いします。

☆ 予防接種 ☆

予防接種とは、ワクチンを接種して免疫をつくることにより、発病を予防したり、かかったとしても症状を軽くしたりする方法です。感染症にかからないように、また、病気を流行させないためにも予防接種を受けて免疫をつけましょう。

[子どもの定期予防接種]

赤ちゃんがお母さんからもらった抵抗力(免疫)は、赤ちゃんの成長とともに自然に失われるため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもの定期予防接種は、法律で決められた予防接種で、接種料金は無料です。ただし、**接種の対象時期(対象年齢)が過ぎてしまうと費用が自己負担となりますのでご注意ください。**

予防接種の種類		対象年齢	標準的な接種時期	接種回数
ヒブ (インフルエンザ菌b型)		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2か月～7か月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7か月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～5歳	1回
小児用肺炎球菌		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2か月～7か月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7か月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～2歳	2回
			初回接種時の年齢が2歳～5歳	1回
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	1期 初回	生後6カ月から90か月 (7歳6カ月)に至るまで	生後3か月～1歳	3回
	1期 追加		1期初回(3回目)を終了してから 1年～1年半の間に接種	1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満まで	11歳	1回
結核(BCG)		生後1歳に至るまで	生後5～8か月	1回
麻しん風しん(MR)	1期	生後1歳から2歳に至る まで	満1歳	1回
	2期	5歳から7歳に至るまで	小学校就学前の1年間	1回
水痘	1回目	生後1歳から3歳に至 るまで	生後1歳～1歳3か月	1回
	2回目		1回目の接種が終了してから 6～12月の間隔をあけて接種	1回
日本脳炎	1期 初回	生後6か月から90か月 (7歳6か月)に至るまで	3歳	2回
	1期 追加		4歳	1回
	2期	9歳から13歳に至るまで	9歳	1回

◆接種方法・・・・・・・・・・福島県内と福島県外で接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・予診票がお手元に無い場合には、予診票を交付しますので健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください。なお、町からの依頼書等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。

[高齢者の予防接種(インフルエンザ・肺炎球菌)]

これらの予防接種は、希望される方に対して実施するものですので、接種の義務はありません。接種を希望される方は、効果や副反応などについて、十分理解したうえで、医師と相談し接種を行ってください。

予防接種の種類	対 象 年 齢	接種回数
高齢者インフルエンザ	・接種日の年齢が65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）	1回
高齢者肺炎球菌	・平成29年4月1日時点の年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度） ※今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象となりません。	1回

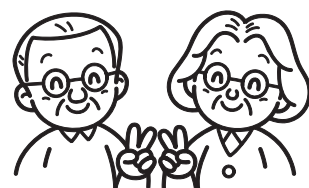
◆接種方法・・・・・・・・・・福島県内と福島県外で接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・接種時期になりましたら、町から予診票等をお送りいたします。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください（接種費用がかかった場合には、申請によりお戻しします）。なお、町からの依頼書等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。



[任意予防接種の接種費用の助成]

町では、小児インフルエンザと成人風しんの予防接種に対する助成を実施しています。

予防接種の種類	対 象 者	助成内容
小児インフルエンザ	生後6か月～13歳未満	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：2回まで
	13歳～中学3年生	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：1回まで
成人風しん	接種当日に双葉町に住民票のある方のうち、[妊娠を予定または希望している女性]もしくは[妊娠している女性の配偶者]	・接種費用の全額を助成 ・助成回数：1回

申請方法

申請書をホームページからダウンロードして、必要書類を添えて健康福祉課健康づくり係へ申請してください（申請書を郵送することも可能ですので、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください）。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205



ママサロン in なこそのお知らせ



未就学児のいるママを対象としたサロンです。

ママ同士の交流や心配事の解消、情報交換などを目的に開催しており、ママおひとりでも、子どもさんと一緒でも気軽に参加できます。

□主 催 双葉町

□場 所 町民交流施設ふたばーく
いわき市錦町作鞍80-5
(東邦銀行植田支店錦出張所内)

□日 時 毎月第2・第4木曜日
10:00~12:00

*祝日にあたる場合は前日の水曜日

□対 象 未就学児のいるママ

□年間スケジュール

開催日	内 容
4/28	栄養満点！簡単おやつ
5/12	開放日
5/26	おうちでできる遊び①
6/9	ママと子どもの相談会①
6/23	虫歯予防はいつから？
7/14	からだを動かそう①
7/28	夏を乗り切ろう！
8/10*	からだを動かそう②
8/25	簡単！子どものごはん・離乳食
9/8	開放日
9/21*	おじいちゃんおばあちゃんと交流しよう
10/13	開放日

開催日	内 容
10/27	おいしいコーヒーでリラックス
11/10	からだを動かそう③
11/24	親子で歯磨き
12/8	開放日
12/22	クリスマス会
1/12	開放日
1/26	おうちでできる遊び②
2/9	ママと子どもの相談会②
2/23	親子でCooking
3/9	開放日
3/23	子どもを育てるって？

※内容等については変更になる場合があります。

*開放日は、キッズスペースとして会場を開放いたします。

ママ同士、お子さん同士の交流の場としてご利用いただけます。

*年齢に合わせたおもちゃ、授乳スペースも備えてあります。双葉町以外の方も参加できますので、町外のお友だちやお近くの方をお誘いになり、ぜひ一緒にご参加ください。

*事前に申し込みが必要となる場合があります。詳しい内容については個別にお送りするお知らせをご覧ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0246-84-5205

うつくしま、ふくしま。健康福祉祭 「第24回すこやか福島ねんりんピック」参加者募集

5月19日（木）に会津若松市及び須賀川市で開催される、うつくしま、ふくしま。健康福祉祭（スポーツ交流大会）「第24回すこやか福島ねんりんピック」の各競技種目の参加者を募集しています。

○競 技 種 目…卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール（5/18・19 実施）、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ（6/7 実施）弓道、剣道、グラウン・ドゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、クロリティー、ディスクゴルフ、マレットゴルフ、囲碁、将棋（20種目）

○競 技 会 場…会津若松市内（あいづ総合体育館ほか）、須賀川市（八幡岳マレットゴルフ場）

○競技参加資格…福島県内在住の60歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた人）

○参 加 料…無 料（参加人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください）

○申し込み期限…4月15日（金）まで、ゴルフ交流大会については5月13日（金）まで

【問い合わせ先】 （公財）福島県老人クラブ連合会 ☎024-523-2131
福島県高齢福祉課 ☎024-521-7197

教育総務課生涯学習係からのお知らせ

1. 28年度婦人学級メンバー大募集



婦人学級…参加者が主体となって、学び・学習の活動を行う学級です。若い方からお年寄りまで参加できる世代間交流の場です。

(女性が中心となって活動していますが、たんぼぼ学級(郡山市)、さくら生活学級(つくば市)、ふたば会(会津若松市)は男性も対象としています。)

※27年度の活動内容実績

笑いヨガ、絵手紙、草木染め、一閑張り、そば打ち体験、フラワーアレンジメント、現地研修など。

■実施地域

いわき市(北部)、いわき市(南部)、福島市、郡山市、南相馬市、白河市、会津若松市、茨城県つくば市、埼玉県加須市、宮城県仙台市

※上記地域以外で活動を希望される方々は、教育総務課生涯学習係までご連絡下さい。

■28年度開級式(5月)

各地域において開級式を行います。

日程等の詳細は、広報ふたば5月号、双葉町HP、タブレット(コミュニティ広場→婦人学級)のいずれかでご確認ください。

■参加方法

参加希望の方は、開級式にご参加ください。

※今年度はハガキによる個別通知を行いませんので予めご了承ください。

2. 28年度生活学級のお知らせ

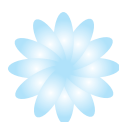
生活学級…生涯学習係が企画・運営を行い、学び・学習の場を提供する学級です。年齢制限はなく、どなたでも参加できます。今年度は6月より開催予定です。日程・内容等の詳細は、広報ふたばでお知らせします。

※今年度はハガキによる個別通知を行いませんので予めご了承ください。

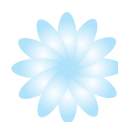
3. 27年度生活学級(郷土文化教室)の活動記録

双葉町ホームページにて、27年度生活学級(郷土文化・紙芝居教室、思い出描写教室)の様子(動画・写真)が掲載されました。是非ご覧ください。

【問い合わせ先】双葉町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎0246-84-5210



一般社団法人 福島県精神保健福祉協会相双支部 平成28年度 特別講演



地域において自立した日常生活・社会生活を営むためには、住まいの場の確保が重要です。福島県居住支援協議会は、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者など住宅の確保に特に配慮を要する方々の居住の安定・安心の確保を応援しています。ぜひご参加ください。

「障がい者や高齢者等の安心な住まいの確保に向けて～福島県居住支援協議会の活動から～」

講師：福島県居住支援協議会事務局長 斎藤 隆夫 氏

日時：4月15日(金) 14:40～16:00

場所：福島県南相馬合同庁舎 仮設会議室 大会議室(南相馬市原町区錦町1-30)

参加費：無料(定員になり次第受付を終了します)

【参加申し込み先・問い合わせ先】

福島県相双保健福祉事務所 保健福祉課 障がい者支援チーム

☎0244-26-1132 FAX0244-26-1139



福島環境再生事務所からのお知らせ

・ ・ ・ ・ ・ 除染について ・ ・ ・ ・ ・

◇拠点除染（帰還困難区域）について

➤ 双葉町拠点除染等工事は、平成27年度中に除染を予定していた箇所（双葉中学校、双葉高校、町コミュニティセンター、双葉駐在所、双葉上水道付帯施設、通信基地局、国道、県道、町道、農道については、すべて終了しました。

なお、（仮称）双葉インターチェンジの整備に向けて、除草等の空間線量率低減対策を実施しました。

◇本格除染（避難指示解除準備区域）について

➤ 双葉町特別地域内除染実施計画に基づき、避難指示解除準備区域（両竹地区、中野地区、中浜地区）で行っていた除染作業は、3月末をもって終了いたしました。

➤ 4月以降は、除去土壌等の仮置場への搬入、仮置場の場内整備を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 福島環境再生事務所県中・県南支所 ☎024-983-0610

・ ・ ・ ・ ・ 中間貯蔵施設について ・ ・ ・ ・ ・

◇試験輸送（パイロット輸送）について （3月18日現在）

➤ 双葉町保管場への試験輸送（パイロット輸送）の状況は下記のとおりです。

○終了した市町村

（2月下旬から3月中旬までの期間）

- ・ 大玉村 （1月16日～2月23日まで）
- ・ 小野町 （2月4日～2月23日まで）
- ・ 桑折町 （2月22日～3月16日まで）

○実施中の市町村

- ・ 本宮市 （2月5日～3月下旬まで（予定））
- ・ 国見町 （2月8日～3月下旬まで（予定））
- ・ 二本松市（2月15日～3月下旬まで（予定））

【問い合わせ先】

福島環境再生事務所

中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課

☎024-563-1293

◇保管場及び陳場下交差点の 放射線監視

➤ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➤ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。

（URL）

<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



東日本大震災関連写真データをご提供ください

（1）募集要件

- ・ スチールカメラ、デジタルカメラ、携帯電話、ビデオカメラ等で撮影し、プリントが合っている写真または映像。
- ・ 写真データの場合は、メール等で。プリントの場合は、写真専用の用紙にプリントアウトされたもの。枚数が多い場合や映像はCD-RやDVD等にコピーまたはダビングしたもので結構です。（記録用メディアが必要な場合は、秘書広報課までご連絡いただければCD-Rなどをお送りいたします）
- ・ 現在お住まいになられているご住所、氏名、双葉町の行政区、電話番号、撮影場所、撮影日時その時の様子もお知らせください。

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から5年。私たちのふるさと、世界にも類を見ない大惨事となった福島第一原子力発電所の事故に行く手をはばまれながらも、少しずつではありますが、復興に向かって歩み始めました。

双葉町では、これまでの状況や町民の皆さんの歩み、復興に向う町の姿を後世に伝え、震災の記憶を失くさないために、東日本大震災に関する資料を収集しています。

つきましては、町民の皆さまが撮影した震災の記録（地震災害、津波、避難所での様子等を撮影した写真や動画）のご提供を賜りたく、左記のとおり広く募集いたします。

双葉町社会福祉協議会から

～健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。
お気軽にご参加ください。



4月開催予定日

会 場	問い合わせ・申し込み先	開催月日	時 間
健康運動教室 （健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田 8-1 ☎080-6033-1196（宮田）	4月 7日(木) 4月 21日(木) 4月 28日(木)	13:30～15:00
白河市 郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930（廣田）	4月 5日(火) 4月 12日(火) 4月 28日(木)	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2階 第6会議室	郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1 ☎024-973-5291（開発）	毎週火曜、水曜日 （祝日除く）	13:30～15:00
社協サロン （健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等） ※社協サロンでは昼食を準備いたしますので、事前に申し込みをお願いします。			
喜久田公民館	郡山市喜久田町堀之内上ノ台 19 ☎024-973-5291（開発）	4月 18日(月)	10:00～14:00
白河郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930（廣田）	4月 19日(火)	10:00～14:00
サンライフ福島	福島市北矢野目字檀ノ腰 6-16 ☎080-5746-8530（泉田）	4月 26日(火)	10:00～14:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎024-973-5291【担当：泉田】

復興公営住宅について…

福島県ではいわき市内の生活拠点として、勿来酒井地区において、主に双葉町民向けの復興公営住宅の整備を進めています。この勿来酒井地区では、全体で180戸（集合住宅108戸・戸建住宅72戸）の住宅整備を計画しており、このうち72戸の木造戸建て分について、先行して募集しています。入居を希望する方は、申し込み締め切りが**4月28日(木)**となっていますので、お早目にお申し込みください。



(2) 応募方法

データの場合は、下記アドレスへメールで、CD-R、DVD、プリント等の場合は下記まで郵送にてお送りください。

- ・メールアドレス：hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp
- ・郵 送 先 住 所：〒974-8212
いわき市東田町2丁目19-4
秘書広報課 ☎0246-84-5202

(3) お送りいただく上での注意事項

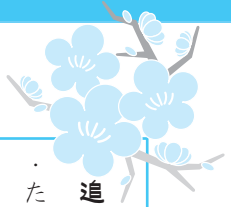
- ・必ず本人が撮影したもので、市販の雑誌や映像メディア、YouTubeなどの投稿サイトにアップされた写真、映像のコピーは不可とします。
- ・ご提供いただいた写真や映像の使用権は双葉町に帰属し、町ホームページ等にも使用させていただく場合があります。
- ・被写体の肖像権については、写っている方の同意があるものとして使用させていただきます。

※詳しくはお問い合わせください

【問い合わせ先】秘書広報課 ☎0246-84-5202

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します



追悼句

- ・ たらちねの 郷人追悼 五度の春
- ・ 想い出す 老若男女 福島忌
- ・ 五度の早春 双葉の海は 今静か

高倉 早智子(新山)

※3月6日に挙行された東日本大震災双葉町追悼式にお寄せいただきました俳句です。

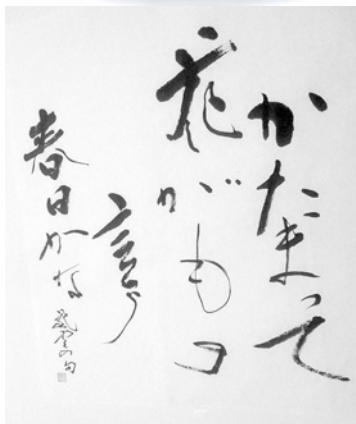
早春譜

- ・ 紅梅の 花も目覚める 春一番
- ・ 掃く雪の 色より白い 息を吐き
- ・ 幼子の豆を播く声 春を呼ぶ
- ・ 春立ちて 小鉢の紅梅の 蕾増え
- ・ 春を呼ぶ 声 雪解水

♪ 春よ来い 早く来い
歩きはじめた ミーちゃんが…♪

如月の風を吹き返し やっと春一番が到来。
春の足音が近く感ずる日和にミーちゃんでき
くとも早く表を散歩したいと待っていた。何
もかも変千万化真新しくなる壮快な気分が発
散します。

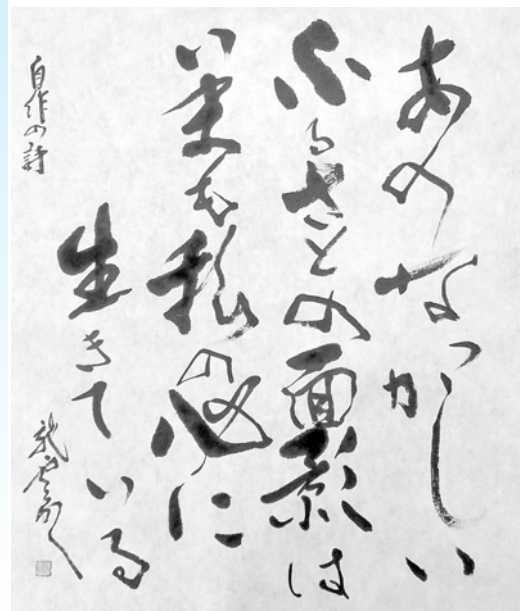
武内 恒雄(長塚二)



「双葉町を思う」

鎌田 益實(三字)

龍雲とは書道の雅号です。自作の自由詩「あ
なつかしい ふるさとの面影は いまも私の心に生
きている」この詩の意図する意味は、約70年の間
私が双葉町で過ごしました数々の思い出が、深く心
に刻まれており、忘れる事ができません。調和体で
表現しました。「調和体」とは漢字とかなを調和よ
く書いた書をいいます。現在では「漢字かな交じ
り書」がその総称として使われています。



「生け花」

鎌田トシ子(三字)

右の写真は玄閑脇に置いてある、竹、「生け花」、
会津の起き上がり小法師、赤べこ、カエルです。生
け花の素材は(さくら・チューリップ・アイリス)
の自己流の生け花ですが、季節を配慮しました。
その生け花の上部に鎌田益實自作の句「かたま
って 花がもの言う 春日かな」の句を添付しまし
た。
句の意図する意味は 春らしくなったうららかな今
日この頃、季節の花が(さくら・チューリップ・ア
イリス)がかたまって、元気で長生きしてねと、花
が町民の皆さんに語りかけられるような気持ちで表現し
ました。そしてその句を調和体で書きました。





随想 春遠からじ

この冬は暖冬と言われておりましたが、寒さ厳しい日々が続いております。特に九州の鹿児島市や関西地方など、西日本地域の降雪など、異常気象なのでしょいか。

避難生活も間もなく5年目を迎えることになりましたが、震災でお亡くなりになりました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、離れ離れになりましたが、双葉町の皆さま方のご健康を併せてお祈り申し上げます。

さて、故郷への想いは今も消えることはありません。特に青い海原や阿武隈の山並みなどは、いつも暇から消えることはなく、無念な想いでございます。いつの日か再び「ふるさと双葉」へ帰る日を胸に、日々の生活を充実したものにとの想いから、自分なりの努力を傾注しております。

その一つが日々必ずネットの「YouTube」で「復興支援コンサート」「NHKラジオ歌謡」や「文部省唱歌」「国民歌謡」等の懐かしい抒情歌を、動画を見ながら聞くことで、震災前の生活を思い出し、大きな感動を覚え喉が熱くなることもあり、音楽の持つ大きな力に支えられております。これから自分の夢を大切にがんばってまいります。

さて、新年を迎え今年の家計簿の記帳を始めました。1月分・2月分の集計では、どちらも予想よりも支出額が少なく済んでおりますが、これは「デフレ経済」の恩恵なのでしょう。少し気になりました。また、「エンゲル係数」は30%を大きく越えており、



生活の質が問題であるのかもしれませんが。また、消費税の集計額がかなり目立っており、平成29年4月からは現行の8%から10%へと増額されますので、「GDPの縮小」が予想されますが、増税に頼らず「経済の活性化」による「税込確保」など、政府の賢明な対応を強く要望いたしますとともに、これから現在の生活環境に惑わされずに、将来に希望を持って生きていこうではありませんか。いつの日か必ず「春はやって来る」のです。

平成28年2月 末日

古室 仁（浜野）



・日立の木 幹に一輪 冬の花
・常春の 山越え暗き 真珠湾
・ハワイ路や ニュースが知らず 大寒波

藤田 博司（下条）

・雪だるま 初めは童の^{わらへ}ひと握り
・宝石に なりかけらしや 初氷
・冬すみれ 心をうばう 色に咲く

関根 初巳（長塚一）

・天心の 語り継がれし 黄水仙
・あかぎれは 幼き日々の お友達
・五浦の 海おだやかに 冬の風

遠藤シゲヨ（長塚一）

人のうごき2月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
まつもと 松本 ひかる 光陽	2月12日	光弘・舞	新山
たかはし 高橋 のあ 希羽	2月16日	祐二・智美	三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
坂本 修三	80	1月27日	長塚一
石川 久子	89	2月14日	下長塚
渋谷 哲夫	82	2月22日	細谷

双葉町民の避難状況

（平成28年3月2日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,057人
- ・福島県外に避難されている方 2,912人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。 ☎0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第35号



ずっと、ふるさと。双葉町。

「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、町民の皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

—想いを伝える—

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はあります。



【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

しが くに
志賀 國雄 さん
 ときこ
朝子 さん
 (三字)



●避難先●
 福島県いわき市



私は、約1年前、長年勤務していた㈱ナミエ設備（甥が経営。現在、南相馬市内の避難先で営業中）を退職しました。原発事故による避難がなければ、退職後も、認知症予防を兼ね、繁忙期の助っ人として、若い方々の邪魔にならない程度に働いていたかもしれません。

震災発生時は、JR大野駅近くの工事現場で同僚らとともに作業中でした。地震の揺れが落ちてきてきたのを見計らって、現地で解散となり帰宅することができました。自宅では、内部でモノが散乱していましたが、建物自体の被害はなく、停電もしていませんでした。家族が雑魚寝できる程度に片付け、一夜を過ごしました。帰宅当初、孫は小学校、長男夫婦はそれぞれ勤務先で、孫は妻が連れて帰り、長男の妻は深夜に帰宅しました。長男は町役場職員で災害対応にあたっていたため、その夜、わずかな時間だけ顔を出し、また勤務に戻っていききましたが、それから、長男と再会できたのは約2カ月後でした。

避難指示では、長男を除く家族4人で町を出て川俣町を目指しましたが、途中、渋滞が酷かったため、南相馬市小高区内の義姉宅に向かいました。その後、南相馬市内や伊達市内の避難所を経て、双葉厚生病院に勤務していた長男の妻が、高田厚生病院に配属されることになったため、会津美里町内のアパートで生活を始めました。同アパー

トには、同じように当町から避難した方が入居し、会津美里町や会津若松市とその周辺には、大熊町や檜葉町の皆さんが数多く避難生活を送っているなど、故郷からは遠く離れても、同じ双葉郡の人たちが近くにいるという安心感のようなものがありました。また、大熊町の仮設住宅内にある集会場を借り、毎月、妻とともに、会津地区にいる当町民で運営する婦人学級や社協が主催する交流サロンに参加していました。

この避難生活では、初めて経験することが数多くありました。特に、印象に残っていることは、還暦過ぎでの「単身赴任」です。会津に移って約1年後、勤務先が請け負った相馬地区の応急仮設住宅建設工事に携わることになり、平成24年から27年まで、平日は南相馬市鹿島区の仮設住宅、週末は会津美里町を行き来する生活を送りました。避難前、相馬方面は同じ相双地域として身近な存在でしたが、会津と同方面は途中から高速道路も無く、片道3時間もかかる遠い場所になってしまいました。

現在、長男の妻と孫は、それぞれ勤務先や学校があるため会津に残り、私たち夫婦と長男はいわき市で生活しています。約4年間お世話になった会津を離れましたが、毎月、夫婦で会津を訪れ、孫らと会い、婦人学級や交流サロンに参加する日々を送っています。



ささき ろくろう
佐々木 六郎 さん

(石熊)



●避難先●
福島県相馬市

常磐自動車道が全線開通したこともあってか、中通り地方や県外などで避難生活を送る友人が、一時帰宅がてら、私が生活している相馬市まで足を伸ばすことがあります。こちらでは、種類や量は少ないとはいえ、松川浦漁港で水揚げされた新鮮な魚介類を食べられるようになりました。訪ねてきた友人と、そうした地魚料理を囲んだ席では、つい、「久しぶりでまともに魚を食べた」とか、「請戸の魚（避難前）はうまかった」などという話になってしまいます。周囲を気にせず、自分の屋敷で、自然の恵みを当り前のように享受できた日々がどれだけ有り難い存在であったか、5年を超えた避難生活の理不尽さとともに、故郷を懐かしく思える気持ちは変わりありません。

震災発生の翌朝、避難指示が出されていると知り、前夜に炊いたご飯でおにぎりを作り、水と毛布を持って妻とともに家を出ました。浪江町津島の避難所や福島市内の親類宅を経て、川俣町の避難所で町民と合流し、さいたまスーパーアリーナ、旧騎西高校へと移動しました。

旧騎西高校で生活して約4カ月経過した頃、相馬市内に住む長女が、新地町内の仮設住宅に入居の手配をしてくれたため、平成23年8月、同町がんで屋仮設住宅に入居しました。また、同町に住む高校の同級生（元同町議会議長・齋藤賢一氏）は、私が避難してきたことを知り、色々と助けてくれました。また、日頃お世話になっているかかりつけ医の

早川智彦医師（相馬市・早川医院）が、避難生活で体調を崩しがちな私たち夫婦を親身に気遣ってくれています。避難所を出て、知らぬ土地から双葉と同じ相双地域に移り、気持ちは少し楽になりましたが、仮設住宅は湿気が溜まるせいか、妻がシックハウス症候群のようになり、止むを得ず相馬市内のアパートに移って、現在に至っています。

こちらでの生活を始めてから、故郷の日々と同じようにとはいきませんが、退屈しない時間が少しずつできていくように感じられます。

私は、孫（長女夫婦の息子）が南相馬市内の高校に通っているため、天気が悪い日や列車の時刻に間に合わない時など、学校との送り迎えをしたり、天気の良い日は、新地町の同級生から使わせていただいている畑で農作業をしたり、パークゴルフで汗を流すなどしています。

妻は、南相馬地区の当町婦人学級に参加して女性同士で積極的に交流し、時折、私も同学級の催し等に動員されるなどしています。

昨年度、復興町民委員会に町民コミュニティ部会員（相馬・南相馬地区代表）として参加しました。中間貯蔵施設の建設に伴い、長期にわたり故郷を離れざるを得ない中、町民同士の絆や文化など、どのように故郷を繋いでいくかについて、改めて考える機会となりました。

ふくだ たけお
福田 猛雄 さん

ひでこ
英子 さん

(下長塚)



●避難先●
福島県南相馬市



5年前の大震災で、一歩間違えば、犠牲者になっていたかもしれません。私は設備工事業（福田設備）を営んでおり、震災発生当日は相馬市原釜の海岸近くにある工事現場で仕事をしていました。その日、昼過ぎには作業を終え帰宅する予定でしたが、現場で追加作業の依頼があり、午後も仕事を続けていた中、大地震が発生しました。津波警報が出されたため、近くの小学校に避難しましたが、津波の第一波は60cmと聞いたため、大したことないと思っていました。しかし、その後、相馬港や松川浦一帯が流されたことを知りました。もちろん、現場に残してきた仕事に使う道具類を全て失ってしまいました。もし、現場に戻っていたらとか、昼で仕事を終え、浜街道を帰っていたらと考えると、今でも、背筋が凍る思いです。その後、時間はかかりましたが、幸い無事に帰宅できました。

震災翌朝、サイレンの音が聞こえました。が、時間を知らせるためと思いました。近所の皆さんが車に荷物を積んで一家で出かける様子に違和感を覚えたが、そのうち、パトカーの呼び掛けを聞いて、避難指示が出ていることを知りました。避難先は川俣町との指示でしたが、高齢の母や飼犬がいたため、南相馬市原町区に一人で生活している義母のもとへ向かいました。

原町まで来れば安心と思っていました

が、原発が爆発するたびに同市内からも人の姿が少なくなり、生活物資にも困るようになったため、栃木県内を経て、仙台市内の長女一家のもとに移りました。そして数週間後、相馬市内や新地町内の災害復旧工事の依頼が入ったため、私は犬を連れ原町に戻りました。現在は妻らと共に、こちらで生活しています。

避難当初、知人や友人と連絡を取り合う中、南相馬に居ることを告げると「放射能汚染で危ない」と驚かれました。放射能のリスクがあるかどうかは別として、妻の実家がなければ原町に来ることはありませんでした。震災からしばらくの間、周囲に双葉町民はほとんどいませんでしたが、時間の経過とともに増え始め、一昨年前以降、県外やいわき方面から、この周辺に移り家を建て生活している方の話をよく耳にするようになりました。

避難から5年が過ぎ、仕事を続ける日々が続いています。時折、息抜きにゴルフを楽しむこともあります。妻は事務処理などで私の仕事を支えてくれる傍ら、持ち前の行動力を生かして、当町の南相馬地区婦人学級長として、メンバー同士の連絡調整や、活動の企画・運営にあたっています。また最近では、相馬市内のフラダンスチームに所属し活動するなど、夫婦とも、前向きな姿勢を心がけながら生活しています。



さかい けいいちろう
酒井 啓一郎 さん

(下条)



●避難先●
宮城県仙台市

今年の正月、新成人の一人として、町成人式に出席しました。同じ大学に通う仲間も同様に成人式を迎え、それぞれの故郷で行われた式に出席しましたが、私のように「故郷以外の場所で行われた故郷の成人式」に出席したという人はいないと思います。

双葉町では、両親や姉妹とともに家族5人で生活していました。父は医院（酒井クリニック）を開業しており、自宅建物は1階が医院、2階が住居になっていました。被災当日、私は中学の卒業式を終え昼頃に帰宅し、心機一転のような気持ちで部屋の片づけを行い、きれいに整って、やれやれと思っていたところで大地震に襲われ、再び室内がメチャメチャになってしまいました。故郷の最後の思い出が「自室の掃除」になろうとは思いませんでした。

震災翌日、避難指示により町を離れ、川俣町の避難所や本宮市内にある母の実家を経て、しばらくの間、須賀川市内にある父の実家でお世話になりました。幸い、避難後に住居の心配をしなくて済んだことには救われましたが、私の高校進学をどうするかということが問題になりました。

被災当時、すでに磐城高校への入学が内定していましたが、須賀川市からの通学は不可能で、どうなるのかと心配でした。その後、当初の内定先に応じて通学先の変更が可能になり、安積高校に入学しました。

高校入学後は陸上部に入部し、長距離走に取り組みました。中学では野球部と特設駅伝部に所属し、双葉町チームの一員としてふくしま駅伝に参加していました。さすがに平成23年は駅伝どころではないだろうと思っていました。監督から参加しようとの連絡があり、その年も出場しました。その後も、受験や進学に専念した2年間を除いて、たすきを繋げていただいています。

現在、東北大学農学部在籍しています。大学進学にあたって、初めのうちは、父のように医師になりたいと考えていました。志望校の選択にあたり、医学部のオープンキャンパスに参加する中、血を見るのが苦手であることに気づかされたため医師を志すことを断念しました。そうした中、動植物が好きだったこともあり、農学部に興味を持ち、今日に至っています。

今月から大学3年生になりました。これまでの2年間、農学領域についての基礎知識を学ぶことを通して、微生物と動植物の関係について興味を持つようになりました。微生物と動植物の共存・共生が数多くの有益な働きに繋がっていることについて勉強していきたいと思っています。そして将来、そうした分野の知識や技術を用いて、故郷における原子力災害、放射能汚染からの復旧・復興を含めた、地球環境の保全に関わりたいと考えています。

もりとう れいか
森藤 伶佳 さん

(長塚二)



●避難先●
東京都世田谷区



幼い頃は、他の子どもに比べ食が細く、風邪をひくとこじらせやすいなど、医療の世話になることが多かったと思います。診察を受けるとき、正面に座っている医師に緊張感や抵抗感を持ってしまいました。看護師の方には優しく接していただき、話を聞いてくれました。そうした体験の中で、看護師になりたいと思うようになりました。また、祖父母の入院を通して、看護師と接することで患者の表情が和らいでいく様子を見て、その思いをより強くしたのかもしれない。

「看護師になりたい」から「看護師を目指す」に変わったのは、原発事故による避難生活がきっかけでした。私たち一家は、避難指示により町を離れてから川俣町に開設された避難所の一つ、小島小学校に身を寄せました。高齢者が多く体調を崩している人も多い中、看護師の方がそうした皆さんに声をかけている姿に、将来、目指すべき姿と感じました。その後、親類宅やさいたまスーパードリーナを経て、旧騎西高校で約1カ月過ごし、叔父の世話で茨城県土浦市内に移りました。

震災発生当時、私は双葉高校への入学が内定していましたが、震災の特例として、まず、双高生として避難先近くの土浦第三高校に通い、1年の前期試験の成績で同校への編入が判断されることになりました。初めての土地でのスタートに戸惑いがありました。同級生らにも恵まれ、学校や地域になじむことができました。

無事に同校生となり、中学のとき同様、吹奏楽部に入部し、部長を務めさせていただきました。その後、進路の選択にあたって、看護師になるために、大学進学を決めました。茨城県内には看護学部を設置している大学もありますが、周囲の勧めもあり、日本赤十字看護大学を受験して合格しました。入学にあたって、日赤支部の推薦による奨学制度を利用しているため、卒業後は、推薦をいただいた水戸支部にある水戸赤十字病院で、一定期間、看護師として勤務することになっています。

1月3日、町成人式に出席しました。中学校の卒業式が震災当日、その翌日から避難となったため、5年ぶりの再会となった同級生がほとんどでした。式や懇親会の終了後、二次会もありましたが、私は翌日から授業だったため、懇親会までの出席でした。

4月から大学3年になります。2年までは基礎的知識を学ぶための授業が中心でしたが、これからは専門的なことや医療現場での実習が多くなります。自らの被災経験やこれまでの2年間を通して、精神科領域に関心を持っています。特にPTSDなど「心の傷」をどう看護するかといった課題などに取り組み、将来、DMATの一員として災害時の救護に当たることができるよう看護師を目指し、いつの日か、社会に恩返しができるようになればと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢



いわき市立郷ヶ丘小学校6年 ほりうち きらら 輝さん(寺松)

私の将来の夢は「歌手」です。私が歌手になろうと思ったきっかけは、歌手にあこがれたからです。私は歌が大好きで、毎日きくほどです。また、いやなことがあっても、悲しくても、落ち込んでいても、私は歌をきくと元気になれるんです。そんな歌を歌える歌手は私のあこがれです。だから歌手になろうと思いました。

でも、歌手の人たちは、簡単になれたのではなく、きっとたくさんの努力と苦労があったのだと思います。私もがんばって歌手になり、日本中の人を元気にさせることだけでなく、今までの私の元気のもとだった歌を歌っていた歌手への恩返しもふくめて歌手になり、すてきな歌をステージの上で歌いたいです。

今月のベストスマイル



眞柄正さん(写真左：下条)といわき市民コミュニティ放送(FMいわき)パーソナリティのベティさんの笑顔です。

編集後記

桜の蕾もふくらみ始め、春がもうすぐそこまで来ているのが感じられます。

今月号の表紙は、3月11日に行われた双葉中学校の卒業式の一場面です。卒業生の荒木和人さんは、校長先生との最後の別れの際に「この学校に来て本当に良かった。ありがとうございました」と涙ながらに感謝の言葉を伝えていました。5年前に起こった東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により学校を転々としなければならなかった辛い経験があったからこそ感じた心からの感謝の言葉だったのではないのでしょうか。

平成27年度の広報ふたばの編集は、今月号で終わりになります。1年間、取材等でご協力いただいた方、原稿を寄せていただいた方、広報ふたばを読んでいただきましたすべての方々に心から感謝いたします。平成28年度は5月号からスタートします。今後とも広報ふたばをご愛読いただきますように...

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式フェイスブックページ つなげよう つながろう ふたばのわ
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

